

憲法9条の会つくば 一周年記念のつどい

2006年12月17日(日)
12時開場 13時開会

記念講演
戦争、人間、
そして憲法9条



品川 正治氏
経済同友会終身幹事
国際開発センター会長

輝け！憲法
守ろう！いのち
2006

会場：市民ホールとよさと
参加費：500円
高校生以下無料

- 第1部・憲法9条の会つくば
活動の報告とこれから
・記念講演
- 第2部 ●ホール
・パネルトーク
“いま、私たちは
どんな時代を
生きていますか”
・平和を歌う
ヒューマン・ファーマーズ
●ロビー
交流会

主催：憲法9条の会つくば 連絡先：事務局 Tel:090-3811-3753
e-mail:ycgsk987@yahoo.co.jp HP: <http://peace.arrow.jp/tsukuba/>
Tel&Fax: 伊藤 (857-6978)、長田 (856-2286)、樋田 (837-0845)、堀部 (852-3721)

●保育あり (1才以上) 要予約 希望の方は上記連絡先へ

憲法 9 条の会つくば・1周年記念のつどい

輝け！憲法 守ろう！いのち 2006

2006 年 12 月 17 日(日) * 12 時開場 * 13 時開会 * 16 時終演
会場：つくば市・市民ホールとよさと

第1部

- * オープニング ピース合唱団
- * 憲法 9 条の会つくば 活動報告とこれから

記念講演

”戦争、人間、そして憲法9条”

講師 品川正治氏

(経済同友会終身幹事、国際開発センター会長)

アメリカが「憲法9条をなくせ」と躍起になっている今、一番やっちゃいけない憲法「改正」論議で、経済界は、なぜ政界のお先棒を担ぐのか！と、品川氏の信条の根っことなっている戦争体験や経済界での具体的経験から、9条2項が持つ「21世紀型の価値」を熱く語る。

第2部

パネルトーク(ホール)

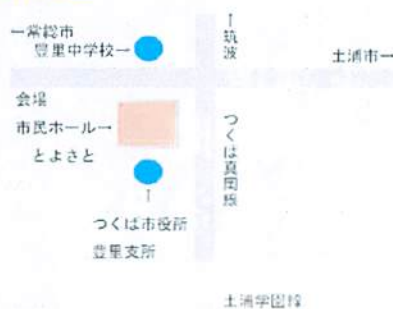
”いま、私たちはどんな時代を生きていますか”

戦争体験者である品川正治氏、中村恵一氏とともに、世代を越えて語り継ぐ。現在の状況は戦争中のそれと似てきている、一部では「戦争前夜」とまでいわれています。若者たちを交えて語りおうことで、教育基本法改悪や憲法改悪がもたらすであろう結果などについても考えあいましょ。

楽しく交流(ロビー)

”各地域の9条の会などとともに、平和への想い、9条への想いを交流しましょ”

会場：市民ホールとよさと 案内図



<出演者紹介>

* 品川 正治 氏

1924 年生まれ。

日本興亜損保株式会社の社長および経済同友会副代表幹事などを歴任。1944 年に徴兵。戦場(中国)にて負傷。現在も右足に銃弾が残っている。著書:「戦争のほんとうの恐さを知る財界人の直言」など

* 中村 恵一 氏

1927 年生まれ。元農林水産省・農業研究センター・畜産経営研究室長。1944 年予科連卒業後、回転魚雷(人間魚雷)添乗員として震洋艇による搭乗訓練を受ける。18歳で終戦。

* ヒューマン・ファーマーズ

百姓フォーク・グループ。蓮根の会(音楽9条の会)のメンバー、CD:「憲法9条と生きる ピースナイン」など。

「憲法9条の会つくば」とは

「憲法9条の会つくば」は、昨年10月、大江健三郎さん、井上ひさしさんや澤地久枝さんから9名の著名な方が「日本国憲法を守るという1点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻もう」と訴えた「九条の会アピール」に賛同し、これを多くの人々に広めるために設立されました。

現在は、500名を超える賛同者とともに「憲法9条を変えさせない」ために、コミュニティ紙の発行や月1回の定例会や学習会、それに街頭・地域および個人で署名を集めています。さらに映画会やピースコンサートなどの催しなどで、多くの人に「憲法9条を守り、戦争のない平和な世界を」と訴えています。

憲法第9条を変えないことを求める署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

《請願趣旨》

第二次世界大戦後、日本は「憲法9条」をもって「再び戦争をしません」と世界の人々に誓いました。地球上には今なお繰り広げられている戦争の砲火で焼かれ、苦しんでいる人々や子どもたちがたくさんいます。

すべての戦争は自衛の名のもとに行われています。日本が防衛という名目で世界の人々を殺すこと、苦しめることがないように、憲法の改悪、特に第9条を変え軍隊を持つことに反対です。

《請願項目》

1. 憲法第9条を変えないことを求めます

お名前	ご住所

取り扱い団体（署名送付先） 〒305-0005 つくば市天久保1-10-12
憲法9条の会つくば FAX 029-856-2286 TEL 090-3811-3753

国民の表現の自由を奪い、憲法を変えるための 「国民投票法案」に反対する署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

《請願趣旨》

衆議院憲法調査特別委員会で審議されている「国民投票法案」は、政府が改悪しようとしている憲法を国民に押し付けるための法律案です。

与党案を見ますと、公務員や在日外国人の改憲をめぐる言論や運動を禁止しています。マスコミの報道も全面規制し、いずれも違反者には罰則規定を設けています。また、「憲法改正に対する賛成投票の数が有効投票数の2分の1を超えた場合に国民の承認があったものとする」と限りなく改憲をしやすくしています。

《請願項目》

1. 国民の表現の自由を奪い、憲法を変えるための「国民投票法案」を採択せず、廃案とすることを求めます

お名前	ご住所

取り扱い団体（署名送付先） 〒305-0005 つくば市天久保1-10-12
憲法9条の会つくば FAX 029-856-2286 TEL 090-3811-3753